第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (要旨)

日時:令和2年2月28日(金)8:30~

場所: 401 会議室

【協議事項】

1. 公立小中学校等の臨時休校について

教育長:教育委員会としての対応方針の説明:

市立小学校: 3/2~4/7 まで休業、卒業式は 3/19 内容検討中

市立中学校:3/2~4/6まで休業、卒業式は3/3 卒業生、保護者、職員参加で

市立犬山幼稚園:3/2~4/6まで休業、卒園式は3/18 内容検討中

政府等の要請により、市内の幼稚園、小学校、中学校は休校とする。ただし、卒園式と卒業式は最小限、証書を渡す程度のことで実施する。県下足並みを揃えた対応とする予定。

子育て監:子ども未来園と学童保育(児童クラブ)は政府等では開ける方向であるが、 今回の小中学校の措置は、集団を作らず、子どもの安全を守るためであれば、未来園 も児童クラブも閉める選択や曜日指定の運用も考えられる。

学校が休業となると子育て中のパート等の保育士も子どものために休んで、人的にも 不足する可能性がある。

また、児童クラブは、夏休みなど朝から開ける場合、アルバイトで対応している。今 回の急な対応は困難で、下校後の対応が精いっぱいではないかと考えている。

市長:学校は概ねこの方向で進める。未来園等は、いきなり「0」にするという判断は考えていない。基本は開ける中で、子どもの安全を考え、できるだけ家庭での保育をお願いし、利用を控えてもらうしかないのではないか。

経営部長:保育ニーズと出勤可能なパート職員数の把握をするべき。

市長:子ども未来園と児童クラブは開けるが、家庭での保育をお願いする。並行してニーズ等の調査を行う。

副市長:家庭での保育をお願いすることは、対応発表と併せて報道等にも流すべき。

子育て監:児童クラブはとにかく人がいないので、早急に人の手配を進めることが必要。

副市長:保育士アルバイトとして事前登録している方にお願いできないか。

子育て監:施設自体が狭く、利用者が押し寄せれば感染リスクも高くなる。学校施設や 先生の協力が必要。

副市長:保育園や児童クラブは社会的ニーズが高く、開ける前提で調整を進めてほしい。

市長: 了承

2. 市以外の主催行事の自粛要請について

副市長:資料のとおり、現状に鑑み、自粛協力してもらう方針でよいか。

・市以外が主催する行催は3/15まで自粛をお願する。

市長:了承。この件についてもHP、SNS、あんしんメール、報道など周知を徹底すること。

3. 公共施設の閉鎖について

市長:フィットネスや健康館など、運動するにあたって器具を使いまわすようなところ は閉めるべき。

副市長:まずはイベントの中止期間と同様、3月15日までを休館期間とするがどうか。 教育部長:体育館のフィットネスジムも同じ取り扱いと考え休館とするが、空間の広い アリーナはどうか。

市長:アリーナも同じように閉館すべきではないか。

教育部長:屋外の多目的広場はどうか。

地域安全課長:楽田ふれあいセンターなど、施設によっては、学校が休みに伴い子供た ちが集まり、危険に晒すことになる施設もあるがどうか。

市長:なかなか切り分けることが困難な状況である。この際分野を限らず閉館にしてはどうか。

教育部長:犬山城はどうするか。

市長:犬山城は閉めるわけには行かないだろう。観光客を止めるなら、犬山駅で止めなければならないことになる。犬山城、観光案内所、資料館、どんでん館など城下町エリアの観光対応施設は開ける方向でよいか。

地域安全課長:犬山城は市外県外から不特定多数が来ることからリスクが高いので、観 光施設の休館も一考していただきたい。

市長:リスクや市民安全の優先は理解できるので観光施設も閉める前提で進める。ただし、名鉄や財団など関係者がある。事前の協議が整い次第とする。

経済環境部長:観光案内所は休館の事情を説明する必要があるので縮小対応で進める。

副市長:休館する施設については、既に予約してある利用者に対して連絡してキャンセルをお願いすること。ただし、都合によりキャンセルができない場合は、その時間だけを開けるなど、柔軟に対応すること。また、キャンセル後の返金等については根拠を持って適切に対応するように確認すること。

どの施設を休館するのかの公表に向け企画広報課が取りまとめる。速やかに対応すること。

【その他、感染対策の共有事項】

○BCP の確認

市の BCP としては地震を想定したものだが、職員感染想定による業務優先確認を進める。

○職員の時差出勤、交代勤務

ラッシュ時の通勤を避けるために現行の時差出勤制度も活用を検討する。

- ○市内で感染者の発生想定について市民に感染者が出た場合にどのように対応していくかを検討する。
- ○施設消毒等

施設内感染発生を想定して用意する防護服レベル(科学的根拠)を健康推進課で確認。 市役所内の窓口に消毒液を置く準備が整い次第設置する。

窓口職員等のへのマスク着用のため、必要数の調査を実施。

必要な消耗品の購入について